

募 集 要 項

1 工事概要

(1) 工事名

埼玉スタジアム2002公園第4グラウンド外人工芝更新工事

(2) 工事場所

埼玉スタジアム2002公園／さいたま市緑区美園地内

(3) 工事目的

埼玉スタジアム2002公園の第4グラウンドは、少年サッカーから一般の利用者まで幅広い世代での利用があり使用頻度が非常に高いグラウンドである。前回は平成26年に張替えを実施しているが、排水不良や人工芝の摩耗やゴムチップの流出などの不具合が見受けられるようになってきている。これらの問題に対応するため、ピッチ内の排水施設の新設並びに人工芝の張り替えについて工事を実施するものである。

本工事は、利用者への影響が少ない、令和6年6月1日から9月30日までの限られた期間に工事を施工し、既存施設内での排水計画や人工芝の品質向上が求められるため、高い技術力と創意工夫、施工性の良さを持ち合わせた民間事業者から技術提案を募集するものである。

(4) 工事内容

別添工事仕様書に準ずる

(5) 工期

契約日 から 令和6年10月31日 まで

(6) 工事限度額

256,000,000円（税抜き）

(7) 施工上の条件

- ・第4グラウンドの対象施設は、人工芝の張替え・舗装の打換え・排水施設の更新工事である。人工芝の組成及び種類は応募者の提案によるものとする。排水施設は、既設の排水施設を撤去し新たに排水施設を設置する。排水施設の設定は仕様書に記載のあるものを使用し排水先の柵に接続すること。柵は別途発注工事（完成予定5月）で施工している。
- ・フットサルA・Bコートは人工芝のみ張替え工事である。人工芝の組成及び種類は第4グラウンド同様の人工芝とすること。人工芝撤去後の舗装の不陸整正は設計に計上していない。必要に応じて対応すること。
- ・第4グラウンドとフットサルA・Bコートが同時に利用不可とならないよう工程調整を行うこと。
- ・第4グラウンド北側の駐車場は作業ヤードとして使用可能であるがJリーグ等の試合開催時は自転車等の置場になる。
- ・フェンス撤去や工事に使用する仮設は、設計に計上していない。必要に応じて計上すること。
- ・競技ラインは発注図面に従うものとし、サッカー（白）、少年サッカー（黄）、フットサル（青）する。
- ・JFAロングパイル人工芝ピッチ公認規則（以下公認規則）に基づいた施工とし、工事着工前に公益財団法人日本サッカー協会（以下JFA）にピッチ公認更新申請等認定に必要な書類等は受注者で作成し公認を受けること。

2 選定基準

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
工事实績	法人等の実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似工事の工事实績 人工芝メーカーの工事实績（ロングパイル人工芝） 	10
施工計画	施工計画 工程管理	<ul style="list-style-type: none"> 公認規則を踏まえた施工計画が立てられているか 人工芝撤去、排水施設更新、舗設から人工芝張りまでの施工計画に創意工夫があるか 定められた期間での施工が可能であるか 	20
技術提案の内容	人工芝の仕様	<ul style="list-style-type: none"> 現状の人工芝の課題を踏まえてより良い提案であるか。 	60
見積内訳書	工事価格	<ul style="list-style-type: none"> $[配点] \times (1 - [提案見積額 - 基準額] / 基準額)$ 最も低い見積金額を基準額とする 	10

3 技術提案の評価に関する補足

(1) 工事实績

- 類似工事の実績は、サッカー場（9000㎡）同規模の8000㎡以上のロングパイル人工芝とする。ただし、ロングパイル人工芝以外の人工芝の実績でも加点する。
- 実績がわかるものを添付すること。

(2) 施工計画

- ピッチ全体の水勾配を考慮する施工上の工夫を提案をすること。
- Jリーグ開催などのイベント開催時と平時の公園利用状況に応じて施工計画を立案するとともに来園者の安全管理についても記載すること
- 工程表を作成すること。

(3) 人工芝に関する提案

- パイルの長さは60mm以上とする。ただし、ショックパットを提案する場合は50mm以上の製品とする。
- ゴムチップを2種類使用する場合は表に2段書きで記載すること。
- 破断強度・伸び率、リポート試験は試験結果がわかるものを添付すること。
- その他の付加価値は、温度抑制・環境配慮・ジョイント方法など人工芝の質的向上する項目があれば記載すること。
- 提案する人工芝は、JFAの人工芝製品検査完了品とすること。ただし、人工芝が製品検査完了品であるものの充填材等の仕様が異なる等の理由により製品検査完了品でない場合は、施工までにJFAの人工芝製品検査完了品とすること。

(4) 見積内訳書

- 工事限度額以上及び参考設計書から算出した最低制限価格以下は評価しない。

4 提出書類等

(1) 参加意思表明書（様式1号）

- 複数の法人等でグループを構成して応募する場合は、「様式1号の2」も提出すること。

(2) 技術提案書（様式2号）

- ① 法人等の実績（様式2号の2）
- ② 施工計画（様式2号の3）
- ③ ロングパイル人工芝の仕様（様式2号の4）

- (3) 見積内訳書（様式3号）
- (4) 作成に関する留意事項
 - ① 技術提案書は、4(2)で指定した様式に図表及び文章で記入すること。様式の変更は認めない。
 - ② 追加資料等は、様式2号の2で指定した「契約書の写し」「人工芝メーカーの実績」、及び様式2号の4で指定した「試験結果」以外は認めない。指定したものの以外の追加資料等を添付した場合、当該追加資料等は評価の対象としない。
 - ③ 文字は注記を除き11ポイント以上の大きさとし、多色刷りは不可とする。
- (5) 人工芝のサンプル
ヒアリング時に提案した人工芝のサンプルを下記の仕様で提出すること。
 - ① 提案製品の充填材入りサンプル □90cm角 1個
A4サイズケース入り1個
 - ② 提案製品の充填材無しサンプル A4サイズケース入り1個

5 手続き

- (1) 参加意思表明書の提出期限、提出場所及びその方法
簡易公募型プロポーザル方式に参加を希望する者（以下「希望者」という。）は、次の①から③に定めるところにより、参加意思表明書（様式1号）を提出すること。
 - ① 提出期間 ・令和6年1月29日(月)から令和6年2月8日(木)午後4時まで
 - ② 提出方法 ・電子メールを下記アドレスに送信すること。
・到達したことを電話で9の担当者に確認すること。
 - ③ その他 ・資格要件により参加が認められないことが確認された場合は、令和6年2月14日(水)にまでに電子メールで通知する。なお、参加が認められない者の提案は無効とする。
- (2) 技術提案書の提出期限、提出方法
 - ① 提出期間 ・令和6年2月15日(木)から令和6年2月20日(火)午後4時まで
 - ② 提出方法 ・電子メールを下記アドレスに送信すること。
・到達したことを電話で9の担当者に確認すること。
 - ③ その他 ・併せて、見積内訳書を提出すること。
- (3) 閲覧図書、閲覧場所及びその方法
 - ① 閲覧図書 ・平成17年度スポーツ環境整備モデル工事（人工芝グラウンド整備設計業務委託）、令和3年度埼玉スタジアム2002公園管理運営工事（第3・第4グラウンド改修工測量設計業務委託）報告書
 - ② 閲覧場所 ・9に同じ。
 - ③ 閲覧方法 ・事前に9の担当者に予約を取ること。
・閲覧期間は技術提案書提出期限の前日までとし、9の担当者の勤務時間内とし、9の担当者が指定する日時とする。他のプロポーザル提案者の予約により閲覧時間が確保できない場合は、閲覧をすることができない場合がある。
・閲覧において、デジタルカメラの使用は認めるが、コピーの使用は認めない。

6 技術提案書提出後の予定

- (1) 一次選定の有無 有（技術提案書提出業者が5社以上の場合実施する）
- (2) ヒアリングの有無 無
- (3) 一次選定
各社提出した技術提案書のうち①施工実績（10/10）③人工芝（43/60）を合計し

- 上位 5 社を選定する。
- (4) 一次選定結果通知方法
2次選定（ヒアリング）の有無は、電子メールにより通知する。
令和 6年 2月26日（月）
- (5) 二次選定
- ① 令和 6年 2月28日（水）に大宮公園事務所でヒアリングを行う。時間については、6 (4)で送信するメールにて連絡する。
 - ② 4 (5)人工芝サンプルを提出すること。なお、□90cm角のみヒアリング終了時返却する。
 - ③ 4 (1)で提出した法人の職員以外が説明することはできない。
- (6) 二次選定結果通知方法
- ① ヒアリング後、二次選定を行い、当該工事について技術的な最適案を特定し、技術提案書を特定した者にその旨の通知を書面にて通知する。
 - ② 技術提案書を特定しなかった者に対して、特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知する。
なお、通知した日の翌日から起算して7日（埼玉県の休日を定める条例（平成元年 3月 29日埼玉県条例 3号）第1条に規定する県の休日を含まない）以内に、県に対して、その理由について説明を受けることができる。
 - ③ 各通知は、令和 6年 3月 4日（月）に電子メールで送付する。

7 募集要項に対する質問の受付期限、受付方法及びその回答方法

募集要項について質問のある者は、次の(1)から(4)に定めるところにより、質問回答書（様式 4号）を提出すること。

- (1) 受付期間 ・令和 6年 1月29日（月）～令和 6年 2月 9日（金）午後 4時まで
- (2) 受付方法 ・電子メールによるものとする。
・到達したことを電話で 9の担当者に確認すること。
- (3) 回答方法 ・参加意思表明書を提出した者全員に対して、令和 6年 2月14日（水）までに電子メールで回答する。

8 その他

- (1) 契約書作成の要否 要
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ① 言語 日本語
 - ② 通貨 日本円
- (3) 提出期限までに技術提案書が到達しなかった場合、1次選定をしない。
- (4) 技術提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (5) 提出された技術提案書は、選定以外には、提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (7) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とするとともに、技術的に最適と考えられる者を変更することがある。
- (8) 参加者が 1者の場合であっても選定を行う。審査の結果、評価点が60点以上の場合は技術的な最適案とする。

9 窓口・問い合わせ先

埼玉県大宮公園事務所 土木担当 河野、早乙女
〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目
電話 048-641-6391
e-mail m4163911@pref.saitama.lg.jp